

母性看護学実習の展開に関する一考察

— 文献検討から —

A study on the maternity nursing practicum:

A literature review

岸田 泰子 藤井智恵美 和田 佳子
Yasuko Kishida Chiemi Fujii Keiko Wada

キーワード：母性看護学実習，文献検討

key words: maternity nursing practicum, literature review

要 旨

広義の母性看護の対象を視野に入れた母性看護学実習の展開について考えるにあたり，産科施設以外での実習を行っている例を文献により検討した。医学中央雑誌 web 版を用い，キーワードに「母性看護学実習」を入れ，抽出した 13 件の文献を概観した。産科施設以外での実習施設として，保育園，地域の子育て支援の場，助産所，家庭訪問や電話訪問などがあり，幅広い学びが得られていた。女性のライフサイクルや役割の多様化，医学の進歩，人口問題，母子をめぐる生活環境の変化等により，母性への支援が変化している現状において，産科施設に限った母性看護学実習ではなく，時代に即した看護教育を提供していくことが必要であると考えられた。

I はじめに

本学部における母性看護学教育は「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」（以下，指定規則）に基づき¹⁾，6 単位の教育内容のうち 2 単位 90 時間の臨地実習を設定し，現在，どのように展開していくか構想を練り，その準備を整えているところである。

母性看護の対象は，広義にはライフサイクルのあらゆる段階にある女性である²⁾。また女性とその子どもの健康を保持増進するという観点からは，家族を含め，対象を広く捉える必要がある。さらにリプロダクティブ・ヘルス／ライツにより，女性あるいはカップルが子どもを産むか産まないかを決定する権利が保障されていることや，不妊により妊娠できないカップルは今や 7 組に 1

組に増加し，将来は 3.5 組に 1 組という推計もあることから³⁾，産めないカップルへの看護も含めて母性看護学の対象であると考えるのが当然となってきた。しかし，母性看護学教育における学習の集大成でもある臨地実習（母性看護学実習）は，多くの場合，周産期を対象とした実習となっている。この理由は，周産期ケアが実施されている場（いわゆる病院や診療所）がもっとも得やすい母性看護の場であること，看護専門職として，多くの看護職が母性看護を展開している場であることによる⁴⁾。しかし，昨今の看護師学校養成所数の増加に伴い，多くの養成施設は実習施設の確保が困難であると感じている⁵⁾。また，少子化による分娩件数の減少，産科医の不足による産科施設の閉鎖，周産期医療の集約化などにより，症例数や実習可能施設そのものが減っている上

受付日 2014 年 10 月 10 日

受理日 2015 年 1 月 13 日

共立女子大学 看護学部 母性看護学

に、そのような産科事情を受けて産後の早期退院を行う施設が出始め、今後、その取り組みは広がっていくものと予想される⁶⁾。すなわち、病院や診療所という産科施設での母性看護学実習はますます困難になっていくのである。看護基礎教育課程において、医療事情を反映した教育が提供できているとは言いがたいが、将来の看護を担う学生には、近年の医療事情を反映した教育を行っていくことが重要である⁷⁾ ことから、教育現場においては、刻々と変化する医療や行政の対応等に応じた臨地実習のあり方について考え、展開方法を模索し、それらを取り入れる努力をしていく必要がある。

看護基礎教育課程における母性看護学実習では、ほぼすべての養成校が病院や診療所において、妊産褥婦の受け持ち実習を行っており⁸⁾、周産期の対象者への看護を学ばせている。しかし前述のようなわが国の医療事情や産科関連の状況を踏まえると産科施設だけでの実習展開には限界があると言わざるを得ない。そこでリプロダクティブ・ヘルスの観点から母性看護学を捉え、母性看護学実習の中で、病院や診療所の産科以外に実習場所を拡大し、展開している報告について、検討したいと考えた。

本稿は、今後の本学部における母性看護学実習の構想への示唆を得ることを目的とし、母性看護学実習の展開方法について文献を概観し、検討する。

Ⅱ 方 法

文献収集の方法は、データベースに医学中央雑誌 web 版を用い、キーワードに「母性看護学実習」を入れ、現行の指定規則によるカリキュラム改正後である 1997 年以降 2014 年 8 月までに発表された、会議録を除くすべての論文を検索した。実習内容の報告に着目したため、研究論文に限らず、総説や資料も含めた結果、総数 413 件であった。これらの文献のタイトル・要旨を精読し、病院や診療所の産科以外で母性看護学実習の展開を報告している 13 件の文献を選定し、検討した。その概要を表 1 に示した。産科以外での母性看護学実習施設としては、保育園、地域の子育て支援の場、助産所、家庭訪問や電話訪問などがあつた。次に、それぞれについて概観する。

Ⅲ 結 果

1. 保育園

保育園や幼稚園での実習は、小児看護学実習において、健康な子どもとの関わり方や成長発達を理解する、日常生活援助を修得することを目的とした展開が多く見られる中で⁹⁾、母性看護学実習で保育園実習を実施している報告¹⁰⁾ が 1 件見られた。芳賀ら¹⁰⁾ は、少子化の中で、若者が乳幼児と触れ合う機会が少ないことから、学生が母性看護の対象である母子及びその家族の理解が困難な状況であることを指摘した上で、子どもの理解という小児看護の視点でなく、親となり子どもを育てるという視点で保育園実習を取り入れている。実際に報告の中の学生らの半数近くが乳幼児との接触体験が乏しかった。乳幼児と接する保育園実習において、小児看護との違いを明らかにして目標設定し、母性看護学として何を学ばせるかを明確にすることは重要である。

2. 地域の子育て支援の場

出産後数日という、産科病棟に入院している時期の母子ではなく、その後の子育て期の母子の生活や適応について学ぶというスタイルの実習を取り入れている報告が 2 件見られた^{11), 12)}。いずれも学生らには異世代間のコミュニケーションやふれあいの場として、貴重な体験となっていた。また母性看護の対象を子育て期の長い期間に広げてとらえた実習となっており、その時期の育児支援に関わるケア提供者が、看護職のみならず、保育や福祉などの多職種であることに学生らが気付くことにつながっていた¹¹⁾。

さらに大学を拠点とした子育て事業を展開し、その場を学生の教育にも取り入れている¹¹⁾ ことから、大学教員自身が専門職者として自己研鑽でき得るという点は興味深い報告であった。教育と研究の拠点として、大学の機能が発揮される場となっていた。

3. 助産所

助産師が開業する助産所での実習は、多くの助産師課程の実習で展開されているが、看護師養成課程における助産所実習によっても、効果的な母性看護学教育が実施されていることがわかった¹³⁾⁻¹⁶⁾。学生らは助産師から生命に対する職業的責任や高い専門性に関する学びを得るなど幅広い

表 1 産科病棟以外での母性看護学実習展開の報告

実習施設	著者	論題	発行年	実習目的・目標	実習期間	実習内容	論文の概要	母性看護学実習の構成
保育園	芳賀ら ¹⁰⁾	母性看護学実習に導入した保育園実習における看護学生の学びの検討	2013	集団の中にある乳幼児の生活及び生活の援助の見学を通して、発達段階を含め健康な乳幼児を理解する。	半日	2～3名を1グループとし、保育園に通園している乳幼児について、遊び・生活の援助を保育園の日課に沿って保育士とともに行う。学生が希望する年齢別クラスに1名ずつを配置する。	学生の学びとして【子どもの理解】、【保育の実際の理解】、【育児や親になることの理解】があった。健康な乳幼児や保育の実際のほかに、親子関係や社会における子育てについてまで幅広く学んだ。	2週間を産科病棟・外来実習、保育園実習で構成
地域の子育て支援の場	岡田ら ¹¹⁾	大学を拠点とした子育て支援の継続性・安定性をはかる取り組み—大学と地域との連携促進モデル事業の活動報告 3—	2010	事業の目標として、「将来親となる学生への生きた教育現場として子育てひろばを活用する」	記載なし	「魅力あふれる大学づくり関連事業」として継続している大学周辺地域の子育て支援事業（子育て広場）に、母性看護学実習の一部として学生を参加させ、教育の場として活用している。	母性看護学実習の中に取り入れることで、子どもの成長発達を日ごろの学習に関連させて深められてことや養護者とのかわりをとおして対人能力の向上を目指すことができる。乳幼児やその養護者と大学生という異世代間のコミュニケーションは看護学生にとって貴重な学習体験になり得る。大学のもつ資源を地域の子育て支援に活用することは、学生の教育効果を高める機会としても有用である。また教育の場としてだけでなく、研究の場としても子育てひろばを活用し、教育・研究が連動して看護系大学の特色を生かした事業として学生だけでなく教員も、看護職者、大学教員として子育て支援サービスを捉え、自身の専門職としての自己研鑽の場となり得る。	記載なし
	平石ら ¹²⁾	生涯を通じた女性を対象にした母性看護学実習	2001	・子育て期子育て期に生じる心身や生活の変化に対して、女性が母親としてどのように適応しているか理解することができる ・生涯を通じた女性（思春期・成熟期・更年期・老年期）に対する健康教育女性のライフサイクルの各期どれか1つに焦点をあて、その時期にある女性の健康問題をアセスメントし、健康教育を実施することができる	子育て期1日生涯を通じた女性に対する健康教育4日	・子育て期実習 子育てサークルや、市や公民館主催の育児教室の4団体に実習を依頼。グループごとにいずれか1箇所の活動に参加し、子育て期の女性から直接話を聞いたり、母子の触れ合う場を見学する ・生涯を通じた女性に対する健康教育対象の条件や人数、場の設定は学生がグループ内で検討して決定する。健康教育に必要な媒体は学生が自作する。4日間で企画や準備を行い、5日目（最終日）に教員と他のグループの学生を対象と仮定して、成果発表を行う	・子育て期実習 子育て中の母親に接する機会はないため、病院実習で学んだ母子関係や育児と関連付けて学習できている ・生涯を通じた女性に対する健康教育学生ならではの発想で、時間配分をしたり、媒体を作成したりしており、独自のユニークな発表を行っているグループもある。母性看護は生涯を通じた女性の健康を目指すものであるという視点にもどり、学生の視野の広がり期待される	3週間のうち、第1週目は学内演習、2週目は病院実習、3週目が子育て期と生涯を通じた女性の健康教育
助産所	新宮ら ¹³⁾	母性看護学実習における助産院見学実習の意義—学生が捉えたA助産院におけるケア	2009	地域開業助産師の看護活動の実際を理解する。病院施設と地域における母子看護活動の連携について学ぶ。	1日	2週間の母性看護学実習のうち、総合病院産科棟もしくは産科クリニックでの実習後、最終日に助産院見学実習を実施。産科は選択制で、産科棟での実習を継続することも可能。出発前にオリエンテーションと事前学習を行い、グループごとに個別の実習目標を設定して見学に臨む。見学実習終了後、グループごとに「学び」についてレポートをまとめる。見学は施設見学と助産師との対話を中心で、妊産婦との直接的なかわりは持たない。	身体との対話によるアセスメントの重要性や生命に対する職業的責任感に関する学び、ケア及び保健指導における変化・広がりやうかがわせる記述がみられ、看護学生として非常に幅広い視点で学習していた。	病院実習2週間
	津間ら ¹⁴⁾	母性看護学臨地実習における助産所実習の学びの分析	2009	施設・地域における継続看護の実際が理解できる。	4日間	・女子学生は、外来・分娩・個室のいずれか：4日間で、対象者の状況に応じて、妊婦健診の見学、分娩・産褥・新生児期の看護の見学と一部実施を行う。了解が得られれば、新生児訪問の見学が経験できる。 ・男子学生は、助産所実習の代替として、母子保健活動に関するシンポジウムやイベントに参加し、受講と活動を体験する。	1.【育児支援】【助産所の機能】からなる助産師の業務から、施設・地域における継続看護の実際を理解していた。2.【対象理解】は実践から母性看護の特徴を理解していた。3.【生命】【体験による発見】【父性】を実感し、自己洞察を行っていた。母性看護学実習における助産所実習により得られた学びの内容と傾向は、実習目標につながっていた。	病院実習2週間（10日間）と助産所実習1週間（4日間）

	石井ら ¹⁵⁾	母性看護学実習における学生の体験と学び—助産所での見学実習を通して	2009	生活の場における妊産婦および女性への健康支援について考える。 地域における助産師活動に参加し、周産期看護および女性のライフサイクルについての視野を広げる。	記載なし	学生 80 名が 7 箇所の助産所に分かれて見学実習を行う。 1. 妊娠期のケア 妊婦健診、テルミーやお灸の見学、マタニティピクスやスイミングを体験。 2. 分娩期、産褥期、新生児期のケア 乳房マッサージ、子宮復古観察、乳腺炎のケアを見学、自宅出産や産後訪問へ同行。 3. 各助産院独自の活動 育児サークルや両親学級への参加など。	助産所実習では、妊産婦および家族と家庭的な雰囲気の中で触れ合うことで、母子の気持ちや生活のありようについて具体的に考える機会を得ており、助産師の母子との関わり方や専門性の高い技術、職業人としての責任などが、看護職としての役割モデルとして学生に強い印象を与えていた。	記載なし
	小笹ら ¹⁶⁾	助産所実習における看護学生の学び—助産所実習記録分析から	2008	地域や対象に密着した母子保健活動や助産ケアの実際を学ぶ	3 週間のうちの 1 日	記載なし	助産所実習での学びとして、【助産師の温かさや心強さを感じる】【自然の力を活かした妊娠・出産・育児が分かる】【自分の将来の出産を考える】【病院での出産を見直す】【周産期医療に自分なりの展望をもつ】【個々のニーズに応じた看護の大切さと責任を実感する】の 6 つのカテゴリーが抽出された。	2 単位 96 時間 3 週間
電話訪問 家庭訪問	井上ら ¹⁷⁾	母性看護学実習における産後電話訪問への取り組みと学習効果	2009	記載なし	退院日から少なくとも 3 日以上経過した後で、2 週間の実習期間中	学生が実習中に継続して受け持った母子で、電話訪問の了承が得られ、電話訪問可能日が実習期間中であることを条件とする。	学習効果として、退院後の生活のイメージ化、退院後の心身健康状態の把握、退院時の個別問題の明確化につながった。	病院実習 2 週間 (8 日間)
	布施ら ¹⁸⁾	母性看護学における訪問看護実習を実施しての学び	2000	記載なし	1 日	母性看護学実習中に受けもった褥婦に対して実習の一環として、退院後の家庭訪問もしくは電話訪問を実施する。	家庭訪問を実施した学生全員が妊娠・分娩・産褥期の状況が退院後の生活にどのように影響しているか確認できたと答え、家庭訪問は対象を統合的に理解することに値すると考えられた	記載なし
	布施ら ¹⁹⁾	母性看護学実習における地域実習の学び—学生のレポート及びアンケート調査より	2008	1. 地球上すべての女性に対してのエンパワーメントを学び、対象の理解を地球全体として捉えられることを目的として性教育実習を行う。 2. 妊娠期にある人の生活を取り入れた健康維持を理解することを目的にマタニティピクスおよびマタニティスイミングの見学・体験実習を実施する。 3. 母子関係、母子のスキンシップの大切さを学ぶ機会となることを目的に、ベビーマッサージの見学・体験実習を実施する。	20 時間	地域実習のマタニティスイミング、マタニティピクス、ベビーマッサージのうち 1 つを体験実習する。性教育については、指定した 3 つのビデオのうち 1 つを鑑賞し、その後、ロールプレイと意見交換を行う。	マタニティスイミング、マタニティピクス、ベビーマッサージの実習では対象理解が深まった。 性教育の実習では母性への幅広い考えが学べるとともに、自己理解、自己決定の大切さや地球理解へと広がることができた。	母性看護学実習 2 単位 90 時間のうち、病院実習 70 時間、助産所実習および地域実習 20 時間
その他	藤原ら ²⁰⁾	母性看護学臨床実習の学習目標達成における施設外実習の効果に関する事例分析	2007	社会の中で生活している女性を母性の視座から形態・機能的、心理・社会的側面を持った存在として理解し、母性および家族の健康の増進・保持、疾病の回復に必要な看護を行うための、知識と実践を学習する。	1 日以上 3 年次の臨床実習期間内であれば、休祭日や長期休業期間などを含め、母性看護学臨床実習期間外の実施を許可。	胎児期から老年期に及ぶ母性看護の対象理解と看護実践の学習を意図し、病院外での実習を学生の計画の下に実施する。学生は実習計画を所定の用紙に記入し、内容について教員から指導を受け、実習を行う。病院実習での受け持ち中に感じた疑問やテーマに基づき、インターネットや市場調査、文献で調べるなどが行われていた。	学生は病棟で受け持った事例に関する関心から学習テーマを設定し、施設外実習で具体的な体験をすることで、実習中には解釈し得なかった看護の理解と認識を深めており、施設外実習は母性看護学臨床実習の学習目標達成に効果的であった。	2 単位 90 時間、 2 週間の実習
	永松 ²¹⁾	母性看護学に小・中学校保健実習を取り入れた学習成果の分析	2003	学校保健活動を通して、健康な思春期の特徴を理解し、母性・父性としての健全な発達のための看護を実践できる基礎的能力を養う	1 週間 (4 日間)	授業や学級活動を観察し、休み時間等に生徒とのコミュニケーションを図る。保健室での対応や相談を観察する。健康診断、予防接種、性教育へ参加する。	学生の思春期の子どもに対する関心は実習前に比べて実習直後に有意に高まっており、3 ヶ月後も持続していた。	記載なし
	佐久間ら ²²⁾	不妊外来実習における「性」に関わる看護の学びの現状 — 学生が捉えた「性」の看護の視点と看護の必要性	2002	記載なし	記載なし	不妊を性器の器質的な機能障害としての側面だけでなく、性的パートナーとの関与も含めた、対象の「性」や、「性」が日常生活の中で果たす役割や機能などの側面に関わる実習とし、看護の役割や責任について学ぶ機会とする。	学生ら、不妊患者の身体的側面、精神的側面、社会的側面の情報を得て、【対象の性を理解し、尊重する必要性の理解】と【治療を受ける対象に必要とされるケアの理解】についての学びを得た。	記載なし

視点で学習を深め¹³⁾、母性看護の対象理解だけでなく、妊娠や出産という事象が、自然な営みであることを再確認し、また自分が産む性であることを自覚し、自分の出産についても考える機会にもなっていた¹⁴⁾。津間ら¹⁴⁾の実習では、3週間の母性看護学実習のうち、助産所実習を1週間(4日間)設けており、多くの体験ができ、深い学びをしていたが、有床の助産所には数に限りがあり、看護師養成課程において、すべての看護学生に助産所実習を経験させることには限界があると言わざるを得ない。全国の助産所数は2006年12月末現在で開設者683とのことだが、母乳育児支援のみで開業している場合もあり、分娩介助を行っている開業助産所数の把握はかなり難しい²³⁾。その上、看護学実習を引き受けてくれる施設を探すとすると一段とハードルは高く、質の高い看護学実習を実施するための実習施設の開拓は困難を極める。

4. 家庭訪問、電話訪問

産科病棟における母性看護学実習中に学生が受け持った母子に対して、退院後に電話訪問や家庭訪問を実施し、実習の一環としている報告が2件あった^{17), 18)}。退院後の母子の生活のイメージ化が図られ、個別の問題が明確化されるという学び¹⁷⁾や、対象を統合的に理解することにつながっていた¹⁸⁾。これらは当然のことながら、受け持ち実習中に良好な関係性が保たれた上に成立する実習であり、学生らのそのようなスキルアップにもつながったものと考えられる。

5. その他

妊娠は生理的な現象であるから、妊娠期は正常に経過していれば、家庭で普段どおりの生活ができる。妊婦は、マタニティビクスやマタニティスイミングといったエクササイズも可能であり、その見学を学生が実施することにより、妊娠を自然な現象と捉えることにもつながることになると考えられる。これらを取り入れた実習の報告¹⁹⁾が見られたが、注意しなければならないのは、対象者との関わりが短時間で断片的になりやすく、学生が十分な対象理解をできるかということである。また母性看護学実習の対象を思春期の人々にまで広げた小・中学校保健実習²¹⁾や、不妊患者を対象とした不妊外来実習²²⁾など、対象者を周産期以外の人々に拡大することによる実習展開

は、確かに広義の母性看護を学習することはできようが、それだけでは母性看護学の理解は不完全であり、周産期の実習との組み合わせが必要であろう。母性看護学実習の構成の中で、その割合の記載がないものがあり、周産期を中心として、それ以外の時期における母性看護の対象理解につなげたものかどうか不明であった。

藤原ら²⁰⁾の実習展開はユニークである。施設外実習として、病棟で受け持った事例に関する事柄から学生自身に関心のある学習テーマを設定させ、胎児期から老年期に及ぶ母性看護の対象理解と看護実践の学習につなげて、実習計画を立てさせ、病棟実習後に実施させるというものである。報告によると²⁰⁾、たとえば、帝王切開で出産した受け持ち事例が、紙オムツと布オムツのどちらを使って育児をするかと迷っていたのを知った学生が、施設外実習のテーマとして、それぞれのオムツのメリット・デメリットを伝えたいと考え、売り場で市場調査を実施し、また雑誌やインターネットにより情報を収集し、さらに自分の腕を用いて着用感を体験するという学習を行い、結果をまとめた。学生は単にオムツの違いを学習するだけでなく、その対象者にとって育児をするうえでの様々な迷いや意思決定の必要性があることに着目し、その後の事例実習記録のまとめに、新たな視点が追記されていたとのことであった。病棟実習中に理解し得なかった課題についての学びにつながり、学習成果を挙げていた²⁰⁾。藤原ら²⁰⁾は、限られた実習時間の中で効果的に学習するためには自己教育力を高めることが必要であるが、この施設外実習はそういった能力の修得を支援することにつながったと考察していた。

IV 考 察

1. 本学における母性看護学の展開

本学における母性看護学では、母性看護の対象を周産期のみならず、広義のライフサイクルのあらゆる段階にある女性と捉え、教授している。教授目的を次のように定めた。

「人の性と生殖に関する意義を理解させ、女性の生涯を通しての健康の保持・増進と男女ともが健全なりプロダクティブ・ヘルス機能の発揮を目指し、次世代を育成できる看護能力

を養う」。

その上で、次のような5つの教授目標を掲げた。

- 1) 人間の性と生殖の意義および母性看護の役割を学ぶ。
- 2) リプロダクティブ・ヘルスに関する発達課題を把握し、健全なリプロダクティブ・ヘルス機能を果たすための看護活動を学ぶ。
- 3) 妊娠・分娩・産褥期および新生児期の健康問題を解決するための援助方法を学ぶ。
- 4) 母子保健医療チームにおける看護者の役割を理解する。
- 5) 学生自らが次世代育成に関する意識を認識し、自己概念を発達させる。

本学における母性看護学の教科科目は、母性看護学概論（2年次前期，1単位30時間）、母性看護学援助論（2年次後期，2単位30時間）、母性看護学援助演習（3年次前期，1単位30時間）、母性看護学実習（3年次後期～4年次前期，2単位45時間）の4科目である。これら4科目において教授目標をいかに達成させるかについて、マトリックスに示した（表2）。母性看護学実習は、母性看護学4科目の集大成として、すべての教授目標が達成されるよう教授する内容での展開を考えている。すなわち、周産期だけに限らず、母性看護の広義の対象への看護を視野に入れている。

そこで母性看護学実習について、実習目的を次のように定めた。

「マタニティサイクル（妊娠・分娩・産褥期および新生児期）における母子とその家族の特性を理解し、対象を尊重したケアを提供するための基礎的能力を養う。また、人の性と生殖に関する意義を理解し、女性の生涯を通してのリプロダクティブ・ヘルスにおける看護援助と看護職者の役割を学ぶ。」

これは母性看護学実習を、狭義の母性看護の対象であるマタニティサイクル（妊娠・分娩・産褥期および新生児期）のみならず、広義の母性看護の対象としての女性の生涯を通したリプロダクティブ・ヘルスケアを学ばせるものとして設定し、実習で学ぶ施設を産科に限らないものとした。具体的な実習展開については、現在、詳細について検討中で、実習施設の交渉を進めているところであるが、先述したような文献検討の結果を参考にしていきたい。

2. 現行カリキュラムにおける母性看護学のあり方

現行の看護基礎看護教育課程における母性看護学は、1996年の指定規則告示に基づき、それまでの時間制から単位制が導入されて、専門分野と

表2 本学における母性看護学の教授目標と各科目のマトリックス

教授目標 \ 科目	母性看護学概論	母性看護学援助論	母性看護学援助演習	母性看護学実習
1 人間の性と生殖の意義および母性看護の役割を学ぶ。	◎	△	△	○
2 リプロダクティブ・ヘルスに関する発達課題を把握し、健全なリプロダクティブ・ヘルス機能を果たすための看護活動を学ぶ。	◎	○	○	○
3 妊娠・分娩・産褥期および新生児期の健康問題を解決するための援助方法を学ぶ。	△	◎	◎	◎
4 母子保健医療チームにおける看護者の役割を理解する。	○	○	△	◎
5 学生自らが次世代育成に関する意識を認識し、自己概念を発達させる。	○	△	△	◎

注) ◎ 非常に高い割合で教授する
 ○ 教授する
 △ 単元の一部に含む

しての母性看護学4単位、臨地実習の中の母性看護学実習2単位と制定された内容を満たし、カリキュラムが運用されている¹⁾。その後、看護師課程の指定規則は2008年に専門分野の構造が変更され(母性看護学は専門分野Ⅱに位置づけられた)、統合分野が設定されて臨床実践に近い状況を想定した学習を目指し、「看護の統合と実践」4単位とそれに相応する臨地実習2単位が加えられたものの母性看護学自体の単位数の変更はない。つまり母性看護学に関しては、20年近く大きな改正がなく、カリキュラムが運用されていることになる。「看護の統合と実践」に関する改正については、看護を取り巻く環境の変化に伴い、より重要さが増していると考えられる教育内容の充実を図ること、看護実践能力を強化することを目的としており、その内容については各養成所に委ねられているため、専門分野である母性看護学にどのように反映されているかは定かではない。そして、今回の文献検討で見ると、母性看護学実習に大きな変更を加えている養成所は多くないものと考えられる。

女性のライフサイクルや役割の多様化、医学の進歩、人口減少と少子化、母子をめぐる生活環境の著しい変化、国際結婚・外国人家族の増加などにより、母性への支援は質的にも量的にも変化し、母性看護の役割はますます拡大されている。そのため、母性看護学の基盤となる概念や実践の方向も変容している、とテキスト上では示されている³⁾。しかし、臨地実習としての母性看護学実習のスタイルは大きく変わっていないのが現状のようである。文献検討上、そうとしか見えないだけのことであるならよいのだが、実態はどうか。穴戸ら⁸⁾の調査でも、多くの養成校は母性看護学実習施設の確保に困難を極めているのが実情であり、産科施設に限った母性看護学実習だけでは、もはや時代に即した看護学教育を提供しているとはいえないのではないかと考える。

V おわりに

広義の母性看護の対象を視野に入れた母性看護学実習の展開について考えるにあたり、周産期病棟以外での実習を行っている例を文献により概観し、本学の母性看護学実習を構築する上での示唆を得た。今後さらに検討を進めていくが、教授目

標として挙げている「5) 学生自らが次世代育成に関する意識を認識し、自己概念を発達させる。」は、看護を提供する専門職者として母性看護を学ぶというだけでなく、女性である学生自らが、母性看護の対象であることを意識し、自らのライフコースを考えるきっかけとなることをも意図として狙っている。専門職者であるがゆえに、将来の家族形成とキャリアとの両立に困難さを抱える可能性が高いことが予測されるが、母性看護学を学ぶことにより、自分自身のリプロダクティブ・ヘルスを保持増進させられるような知識や技術を獲得することにつながればと願う。そのような母性看護学の展開を構築したいと考えている。

引用文献

- 1) 和住淑子, 佐々木幾美, 唐澤由美子, 他: 保健師助産師看護師学校養成所指定規則に定められた教育内容の変遷, 日本看護学教育学会誌, 22(1), 95-105, 2012.
- 2) 森恵美: 系統看護学講座専門分野Ⅱ 母性看護学概論母性看護学①, 医学書院, 東京, 34, 2012.
- 3) 森恵美, 堤治, 坂上明子: 系統看護学講座専門分野Ⅱ 母性看護学各論母性看護学②, 医学書院, 東京, 2012.
- 4) 前原澄子: 母性看護学の概要, 看護と情報, 15, 8-12, 2008.
- 5) 日本看護協会政策企画部, 編: 日本看護協会調査研究報告—2006年看護教育基礎調査, 社団法人日本看護協会, 東京, 2007.
- 6) 加藤尚美: 産後の早期退院への支援を行うために, 助産雑誌, 64(4), 296-301, 2010.
- 7) 飯岡由紀子, 高田幸江: 病棟実習と外来実習を組み合わせた臨地実習—成人看護学実習(慢性期)の構築, 聖路加看護大学紀要, 40, 112-117, 2014.
- 8) 穴戸路佳, 大森智美, 久保恭子, 他: 看護師養成課程における母性看護学実習の実態, 埼玉医科大学看護学科紀要, 5(1), 47-53, 2012.
- 9) 清水史恵: 小児病棟以外の場における小児看護学実習での学生の学びに関する国内文献の検討, 日本小児看護学会誌, 21(3), 71-77, 2012.
- 10) 芳賀亜紀子, 徳武千足, 近藤里栄, 他: 母性看護学実習に導入した保育園実習における看護学生の学びの検討, 長野県母子衛生学会誌, 15, 11-19, 2013.
- 11) 岡田由香, 緒方京, 神谷摂子, 他: 大学を拠点とした子育て支援の継続性・安定性をはかる取り組み—大学と地域との連携促進モデル事業の活動報告3—, 愛知県立大学看護学部紀要, 16, 41-47, 2010.
- 12) 平石皆子, 吉沢豊予子, 跡上富美, 他: 生涯を通

- じた女性を対象にした母性看護学実習, 看護展望, 26(8), 942-947, 2001.
- 13) 新宮典子, 岸田泰子: 母性看護学実習における助産院見学実習の意義—学生が捉えた A 助産院におけるケア, 助産雑誌, 63(9), 2009.
 - 14) 津間文子, 四宮美佐恵: 母性看護学臨地実習における助産所実習の学びの分析, 看護・保健科学研究誌, 9(1), 61-70, 2009.
 - 15) 石井美里, 横山寛子, 和田恵子: 母性看護学実習における学生の体験と学び—助産所での見学実習を通して—, 神奈川母性衛生学会誌, 12(1), 31-36, 2009.
 - 16) 小笹幸子, 清野たか枝: 助産所実習における看護学生の学び—助産所実習記録分析から—, 日本看護学会論文集母性看護, (39), 93-95, 2009.
 - 17) 井上千晶, 長島玲子: 母性看護学実習における産後電話訪問への取り組みと学習効果, 島根県立大学短期大学部出雲キャンパス研究紀要, 3, 23-31, 2009.
 - 18) 布施明美, 露木貴子: 母性看護学における訪問看護実習を実施しての学び, 神奈川県立平塚看護専門学校紀要, 8, 28-33, 2000.
 - 19) 布施明美, 乾久枝: 母性看護学実習における地域実習の学び—学生のレポート及びアンケート調査より—, 神奈川県立よこはま看護専門学校紀要, (4), 25-29, 2008.
 - 20) 藤原友紀子, 大賀明子, 廣瀬里美, 他: 母性看護学臨地実習の学習目標達成における施設外実習の効果に関する事例分析, 神奈川母性衛生学会誌, 10(1), 34-41, 2007.
 - 21) 永松美雪: 母性看護学に小・中学校保健実習を取り入れた学習成果の分析, 思春期学, 21(2), 207-212, 2003.
 - 22) 佐久間良子, 吉川千鶴子, 草野ひとみ, 他: 不妊外来実習における「性」に関わる看護の学びの現状—学生が捉えた「性」の看護の視点と看護の必要性—, 日本看護学会論文集母性看護, 3296-98, 2002.
 - 23) 成田伸, 編: 助産師基礎教育テキスト第3巻 周産期における医療の質と安全, 日本看護協会出版会, 東京, 173, 2009.